

National Park:自然公園「保護と利用の好循環」に向けた潮流

日本が世界に誇るべき自然を有する各地の国立・国定公園については、その高い付加価値が十分評価・活用されていない。日本の国立・国定公園の自然により、観光立国・地方創生を実現する余地は大きい。

環境省としても、「保護」一辺倒から、「保護と利用の好循環」「保護のための利活用」へ、自然公園についての方針をシフトしてきており、**本年、自然公園法も10年ぶりに法改正されたところ。**



① 利尻礼文サロベツ国立公園	⑩ 白山国立公園
② 知床国立公園	⑪ 南アルプス国立公園
③ 阿寒摩周国立公園	⑫ 伊勢志摩国立公園
④ 釧路湿原国立公園	⑬ 吉野熊野国立公園
⑤ 大雪山国立公園	⑭ 山陰海岸国立公園
⑥ 支笏洞爺国立公園	⑮ 瀬戸内海国立公園
⑦ 十和田八幡平国立公園	⑯ 大山隠岐国立公園
⑧ 三陸復興国立公園	⑰ 足摺宇和海国立公園
⑨ 磐梯朝日国立公園	⑱ 西海国立公園
⑩ 日光国立公園	⑲ 雲仙天草国立公園
⑪ 尾瀬国立公園	⑳ 阿蘇くじゅう国立公園
⑫ 上信越高原国立公園	㉑ 霧島錦江湾国立公園
⑬ 妙高戸隠連山国立公園	㉒ 屋久島国立公園
⑭ 秩父多摩甲斐国立公園	㉓ 西表石垣国立公園
⑮ 小笠原国立公園	㉔ やんばる国立公園
⑯ 富士箱根伊豆国立公園	㉕ 慶良間諸島国立公園
⑰ 中部山岳国立公園	㉖ 奄美群島国立公園



自然公園法の一部を改正する法律案

国立公園等において、「保護と利用の好循環」を実現し、地域の活性化にも寄与。



地域の魅力を活かした自然体験活動を
促進する自然体験活動促進計画制度を創設

協議会が作成した計画が認定されると許可不要などの特例を受けられる
仕組みにより、地域主体の自然体験アクティビティを促進

- 市町村やガイド事業者等から成る協議会が自然体験活動促進計画を作成し、環境大臣(知事)の認定を受けた場合、関係する許可を不要とする等の特例により、手続を簡素化します。
- これにより、地域関係者が一体となって行う、魅力的な自然体験アクティビティの開発・提供、ルール化などが進められ、長期滞在につながる国立公園の楽しみ方の充実が図られます。



魅力的な滞在環境を整備する
利用拠点整備改善計画制度を創設

協議会が作成した計画が認定されると認可手続などの特例を受けられる
仕組みにより、地域主体の利用拠点の改善を促進

- 市町村や旅館事業者等から成る協議会が利用拠点整備改善計画を作成し、環境大臣(知事)の認定を受けた場合、関係する認可を受けたこととする等の特例により、手続を簡素化します。
- これにより、地域関係者が一体となって行う、廃屋撤去や拠点の機能の充実、景観デザインの統一など、自然と調和した街並みづくりが促進され、魅力的な滞在環境の整備が進みます。



公園の保護と適正利用のために
餌付けへの規制や違反行為への罰則を強化

クマの餌付けへの規制や違法伐採などの違反行為への罰則強化により
国立公園等の保護と適正な利用を確保

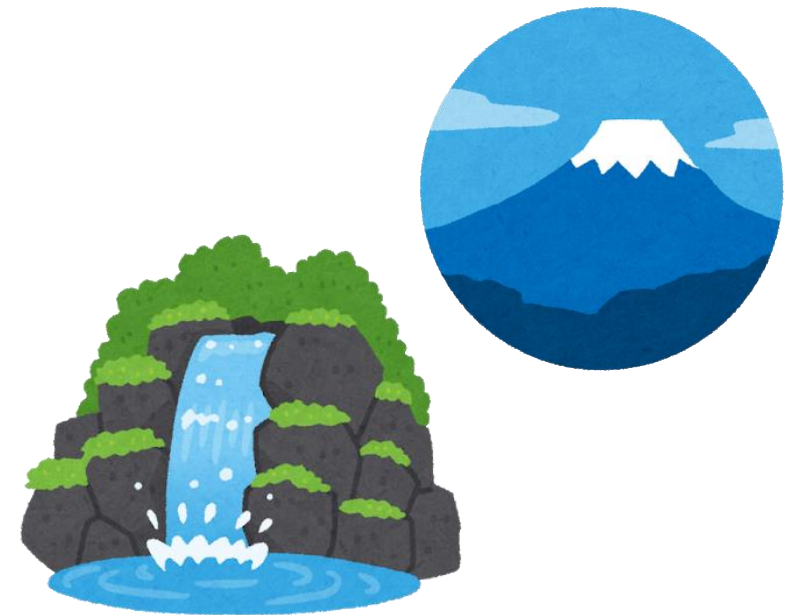
- 野生動物への餌付けなどの行為に対する規制や、国立公園等における違法伐採などの禁止行為の違反に対する罰則の引上げを行います。
- これにより、野生動物による人的・物的被害の発生の防止や、禁止行為への厳しい対処が可能となり、多くの方々が楽しめる豊かな自然環境の確保が一層図られます。

⑤ National Park プロジェクト

国立・国定公園等における保護と利用の推進

民間活力の活用により、地方自治体が抱える**自然公園にかかる課題**を解決、**自然保護と公園の利活用**を推進する。

活動内容	
1	<p>【自然公園における民間活力活用プロジェクト】</p> <p>自治体・民間企業との対話を通じ、地方自治体が抱える自然公園にかかる課題（遊歩道等インフラ整備、アクティビティの充実等）に対して、民間事業者からの提案をマッチングさせることで、民間活力活用による解決を図ることを目的とした勉強会を各地で開催する。</p> <p>〈時期・場所〉①2021年5月26日（水） 鳥取県鳥取砂丘西側エリア（山陰海岸国立公園）</p> <p>②2021年8月5日（木）～6日（金） 長野県宮田高原（中央アルプス国定公園）</p> <p>③2021年度内（予定） 三重県 新潟県</p> <p>〈実施主体〉日本みどりのプロジェクト推進協議会</p>
2	<p>各団体におけるNational Parkプロジェクトへの取り組みを促進するために、事業への後援やホームページでの情報発信を行うとともに、より効果的な取り組みとなるよう、事務局にて各取り組みのマッチングをコーディネートする。</p>



National Park プロジェクト 本年度事業

自然公園における民間活力活用プロジェクト

自治体・民間企業との対話を通じ、地方自治体が抱える自然公園にかかる課題（遊歩道等インフラ整備、アクティビティの充実等）に対して、民間事業者からの提案をマッチングさせることで、民間活力活用による解決を図ることを目的とした勉強会を各地で開催する。学術連携パートナーの松本亮三東海大学名誉教授らにもご指導・ご協力をいただき実施。

令和3年度 これまでの実績及び今後のスケジュール

【実績】

- ①鳥取県鳥取砂丘西側エリア（山陰海岸国立公園）サウンディング勉強会（2021年5月26日）
- ②長野県宮田高原（中央アルプス国定公園）キャンプ場利活用にかかる勉強会（2021年8月5日～6日）

【年度後半の予定】

- ③三重県伊勢志摩国立公園エリアでのフィールドワーク・勉強会（調整中）
- ④新潟県エリアでの勉強会（調整中）

※各地域での勉強会・フィールドワークについては各地域のニーズに合わせ、受け入れ地域・民間事業者双方にとってWin-Winとなるように調整。

National Park プロジェクト 本年度事業

自然公園における民間活力活用プロジェクト

【実績紹介】

①鳥取県鳥取砂丘西側エリア（山陰海岸国立公園）サウンディング勉強会（2021年5月26日）

令和3年度の本協議会における具体的な活動第一弾として、5月26日（水）、National Parkプロジェクト部会において、鳥取県エリアでの意見交換会を鳥取市役所及びオンラインのハイブリッド方式にて実施。

鳥取砂丘西側エリアにおける民間活力活用の戦略及び方法について、

- ①広域周遊観光のような山陰地方全体として捉える必要性、
- ②他地域での民間成功事例を交えた、具体的な周辺エリアでの開発・整備のあり方、
- ③インバウンド目線での本地域のポテンシャルと開発方針、
- ④施設維持管理スキームや行政の所管横断的な事業開発のための考え方、

など、参加会員から幅広い意見が出ました。



自然公園における民間活力活用プロジェクト

【実績紹介】

②長野県宮田高原（中央アルプス国立公園）キャンプ場利活用にかかる勉強会（2021年8月5日～6日）

長野県エリアでの意見交換会「中央アルプス国立公園（宮田高原）の利用推進に係る勉強会」を長野県宮田村及びオンラインでのハイブリッド方式にて実施。

5日（木）午後には、長野県環境部自然保護課松尾補佐から本勉強会の趣旨説明をいただいた上で、宮田村役場の小林産業振興マネージャーから宮田村における観光資源及び宮田高原キャンプ場についてのレクチャーをいただき現地視察。

6日（金）午前には、前日の現地視察を踏まえての勉強会を宮田村役場にてハイブリッド形式で実施。

参加した民間事業者の方々からは、宮田高原の更なる利用が図られるための事業アイデアやプロモーションアイデアが多く提案され、利活用の前提となるインフラ改善なども議題にあがる。宮田高原はキャンプ場としての夏季利用が前提となっていたが、参加した民間事業者からは、インバウンド目線に立った時のポテンシャルも踏まえ、冬季の利活用を推進するためのアイデアも提案があった。地域での新規事業開発を地域で行う司会進行山内からも、事業開発においてのベースとなる、今後民間事業者とのパートナーシップで事業を進めていく上で前提となる、地元側のコア人材育成や事業者の受け入れ体制構築、民間事業者との継続的なパートナーシップ構築のために必要な観点についても提案。

